

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和3年12月9日(木)  
午前10時36分から午前11時12分まで
- 3 場所 第2・3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 大野慎治 (副委員長) 谷平敬子  
(委員) 宮川隆、須藤智子、井上真砂美、関戸郁文、木村冬樹  
欠席委員 なし
- 5 説明員 福祉課長 石川文子、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長 中野高歳、同主幹 高橋善美、学校教育課長 近藤玲子、管理指導主事 渡辺まゆみ、生涯学習課長 佐野隆、統括主査 井上佳奈
- 6 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 委員長挨拶
- 8 協議事項

(1) 政策提言について

- ・平和祈念戦没者追悼式について

大野委員長：追悼式についての考え方は。

福祉課長：令和2、3年度は、式典を開催せずに自由献花の時間を設定して実施した。市を挙げて追悼の意を表し、平和の尊さに対する市民意識に繋げるものとして、ご遺族や来賓の方々に参列していただき、これまで式典を開催してきた。核兵器廃絶平和都市宣言を行っているので、平和祈念派遣団の生徒にも式典に参加していただき、平和へのメッセージの朗読をしていただいている。自由献花は感染症対策であり、状況を見ながら従来の式典の形式で実施する考えである。

井上委員：年々参加者が減っている。平成28年は185人、令和2年では71人と聞いている。令和3年の自由献花の人数は。

福祉課長：参加者数は64名。

井上委員：児童生徒のビデオメッセージを作成して流していたのか。

福祉課長：平和派遣に行った生徒たちのメッセージであり、令和2、3年度は平和派遣そのものが中止になっており、ビデオメッセージ等もない。

- ・高齢者生きがい事業について

大野委員長：今後の高齢者の推移と、敬老金の配付の仕方。ふるさと納税の返戻品のメリット、デメリット等は。

長寿介護課長：敬老金の支給について、以前は対象者の内、80歳は社会福祉協議会の活動の際に手渡し、88歳・99歳・100歳については、市長をはじめと

した職員から手渡していたが、高齢者の増加とコロナ禍により昨年度からは基本的に口座振込としており、99歳・100歳のうち、希望者のみ訪問による手渡しをしている。敬老金の見直しについて具体的な検討はしていない。今後、対象者が増えていくことが想定されるので、額、対象者は検討すべき課題。ふるさと納税返礼品を充てるとするのは、特にひとり暮らしの高齢者については手続きをする際にサポートが必要と考える。現状でも、民生委員の協力を得ながら行っているが、住所宛に敬老金の案内文書を送っても理解が出来ない、気付かない、忘れてしまう、施設に入所して見られない等といった状況が一定数ある。その場合は、職員が自宅を訪問するが、耳が遠く呼び鈴に気付かず、日中だけでなく夜の時間帯に訪問するなど、複数回訪問してようやくお会い出来る状況もある。また、本人が手続きすることが出来ずに遠方に住む親族にしてもらうといった状況も見受けられるので、品物を選ぶ際のサポート、選んだ品物を受け取ることが出来るのかといった点は課題になってくる。敬老金の対象者となる年代の高齢者本人が貰って喜ぶ品物を返礼品の中から選定するというのもなかなか難しいと認識している。

井上委員：民生委員が配るのは、80歳の節目と確認しているが。

長寿介護課長：今はコロナ禍で行っていないが、以前は80歳節目の方については、社会福祉協議会の活動で集まった際にお渡ししていた。

木村委員：これから対象者は増えていくということで、財政的な問題で検討が必要になる時が。また、返礼品にすると事務が煩雑になるし、職員体制も必要になる。高齢者の全員が受け取れないわけではないし、返礼品でほしい人もいるだろうが、現状としては難しいという捉え方でいいか。

長寿介護課長：現在は本人とのやりとりが、振込先口座確認のみだが、選んでもらうこと、そして生もの場合等は受け取りに問題がある。

木村委員：敬老金を見直すとなると、市老連の考えを確認しなければならない。当時の話が分かれば。

長寿介護課長：変更当時の事は突き詰めて調べられなかった。市老連、民生委員と相談する必要がある。

大野委員長：敬老金の見直しは、現時点では考えていないということでもいいか。

長寿介護課長：現時点では考えていないが、見直しを考えている自治体もあると聞いているので適切な時期には踏み込んで考える。

井上委員：80歳は市会活動でプレゼントを結構貰っている。節目の中でも米寿、白寿、100歳以上の方達は、中々返礼品を選ぶのも難しい。80歳の方は、市会活動中心にやってもらうのもいいと思う。お祝い金をふるさと納税の品物にするか、市会活動で集まった時に「こんなのも岩倉を盛り上げるのに有るよ」とか話してもらってやってもらう可能性もあるなと思いつつ、せっかく提

言されているので、もし検討の余地があれば、全部合わせてこの年齢でやるのではなくて、市会で集まる様な時には、そういうことをやってもいいかなと思う。

長寿介護課長：愛知県下近隣市町の状況を見てみると、人生 100 年時代と言われている中、80 歳に出している所が少なかった。どういった方を対象にするか今後検討していきたい。

谷平副委員長：他市町は現金ではなくクーポン券を渡すとか。

大野委員長：長寿介護課でそのような事例は把握しているか。

長寿介護課長：近隣市町ではクーポン券を渡しているところもあるので参考に  
する。

#### ・適応指導推進事業について

大野委員長：不登校の児童生徒が増えているので、オンライン授業が行えるのかどうか見解は。

管理指導主事：不登校児童生徒数 95 名とあるが、不登校児童生徒の定義は年間 30 日以上欠席をした生徒。病欠も帰国も含まれることを前提に聞いてほしい。文部科学省から、令和元年 10 月に支援の在り方についての通知があった。不登校児童生徒への支援は学校への登校という結果のみを目標にするのではなく、一人ひとりの状況に応じて、本人の希望を尊重したうえで適応指導教室や特別室、ICTを活用した学習支援、フリースクール等の活用をして、社会的な自立の支援を行ってくださいとある。例えば学習を補充したい、学校に復帰したいという子は適応指導教室おおくすに通っている。保健室に登校、支援室で出来る教科から学習する等、様々な取り組みをしている。オンラインの学習について、今のところほとんどの子がこれを採用していない。本人が希望しないこと、保護者の気持ちがある程度まで行っていない。学校としてはオンラインで授業を行い、不登校の児童生徒と繋がる準備はできているし、実績もある。コロナ禍で自宅へ授業を配信した。今後について、ICTを利用した教材、teams 等で繋がる対面式授業、授業時間をそのまま配信してグループ学習への参加、本人と保護者と相談しながら進めていきたい。それ以外にも、学校や学習に拘らず自己肯定感が高まるような、しっかりと生きていけるような居場所づくりをしていきたい。

#### ・生涯学習講座について

大野委員長：生涯学習講座がコロナ禍で人数制限されており、参加が難しい状況であるので、講師の了解が得られる場合は対面とオンラインのハイブリッドで開催して多くの市民が受講できる環境作りが出来るのかどうか。

生涯学習課長：コロナ禍以前より抽選になる講座も多く、需要は高いと感じている。コロナ禍についての経験情報が蓄積され、感染防止対策が広がったことから、工夫しながら講座の開催機会を確保してきたが、対面方式だと講座を受けられない方がさらに増える。指定管理者と協議しながら、オンライン開催を検討中。講座のジャンルや、受講者の年齢層に拠っては向き不向きがあるが、あらゆる環境で受講できる環境整備をしていく必要があると思っている。講師のみオンラインで講座を行う形式であれば、Zoom ライセンス等の設備を整える前提になるが、受講者のオンラインより比較的やりやすく、可能であると考えている。

木村委員：指定管理者が対応できるノウハウがあるということによいか。

生涯学習課長：検討を行う中で、課題となっているのが受講料の決済方法。オンライン開催にした場合、窓口に来ていただくわけにはいかないので、銀行振り込みや、クレジット決済等、どのような決済方法にするかが課題。現場は Zoom の使用方法等、技術力も不足しているので習得が必要。受講者の年齢層からオンライン開催がなじむのか課題。

大野委員長：一つ目の敬老金については、ふるさと納税の返礼品にするのは手続きが煩雑になるということ。平和派遣戦没者追悼式は、コロナ禍が収まれば通常開催。適応指導教室については、ICTに順次対応されていく。生涯学習講座は既に検討されているとのこと。4つの政策提言の取扱いはどうするか。

木村委員：生涯学習講座だけは、提言できる余地があると思う。他は、別の団体との関係もある。

関戸委員：木村委員の意見に賛成。平和祈念戦没者追悼式も気になっている。遺族会の会員としては、遺族会は追悼式に招かれている立場であり、式典は平和を希求する意味が強いので、縮小していくという案がどうかと思う。

大野委員長：生涯学習講座のオンライン開催について政策提言を進めるために、議事録を見て決めたい

井上委員：生涯学習講座のハイブリッド開催はいいと思う。居場所づくりで、高齢者のサロンがある。そっちでも Zoom でサロンに集まった人と繋ぐという考えもある。生涯学習センターに行くのは外れたが、近くの会館になら集まれるとか。平和祈念戦没者追悼式については、自由献花で良かったと思う。節目の年は集まって追悼もいいが、それ以外は自由献花もいいと思う。高齢者の生きがい事業も、全部ふるさと納税にするのではなくて、年齢で区切って、80歳は老人クラブで集まって節目のお祝いを各地区で開催しているのでそういう方にはふるさと納税の返礼品どれにすると話題にしてもらいたいのでは。

大野委員長：手続きの煩雑さや、民生委員の協力等もあるということだった。次

の機会に政策提言できるかも含めて協議する。

(2) その他

10 その他